

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

学校法人 杏林学園

目 次

はじめに 1

1 教育の質向上に向けた取り組み 2

学部・研究科・教育

[医学部]

- ・医学教育分野別評価受審に向けた医学教育体制の総点検
- ・国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>
- ・医師国家試験対策の充実にに向けた取り組み<継続>

[保健学部]

- ・入試・教育・研究について見直しを図る
- ・教育方法の見直し
- ・入学試験の見直し

[総合政策学部]

- ・新カリキュラムのレビュー及び改善点の検討
- ・グローバル教育の拡充と将来像の検討
- ・入試の抜本的改革の検討
- ・G C Pに続く特色ある学部教育の検討

[外国語学部]

- ・カリキュラム・マネジメントの確立
- ・入学者の質向上と収容定員管理
- ・日中英トライリンガル人材育成の継続と加速
- ・新アドミッションポリシーに基づく入学者選抜の実施
- ・グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展

[医学研究科]

- ・体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証

[保健学研究科]

- ・社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実をはかる

[高大接続推進室]

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

- ・アドバンストプレイスメントの実質化
- ・アドバンストプレイスメントのコンソーシアム設立
- ・日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供
- ・A Pラウンドテーブルの継続的開催
- ・ライティングセンター有効活用の進展
- ・英語・中国語コンテストの高大接続による実施

[国際交流センター]

グローバル人材育成の推進

- ・海外留学・研修の促進
- ・外国人留学生（短期）の受入れ拡大
- ・教職員のグローバル化の推進

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・学習・教育支援

学生生活支援 6

[学生支援センター]

- 移転後3年目の学生支援センター業務の整備と円滑な運用
- ・公認クラブ・同好会活動の円滑な運用
- ・井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進
- ・学内奨学金の見直し、より有益な奨学金の検討
- ・学園祭を始めとした三鷹キャンパスとの調整

心身の健康支援 7

[三鷹保健センター]

- 健康保健活動の質向上に向けた取り組み
- 心身の健康支援
- 基本方針

- ・健康診断
- ・抗体検査及びワクチン接種
- ・メンタルヘルス
- ・健康保健業務の円滑化

[井の頭保健センター]

- 心身の健康支援
- 基本方針
- 主な事業計画

- ・健康診断
- ・ワクチン接種
- ・外傷・疾病への対応
- ・メンタルヘルス対応
- ・啓発活動

2 **研究体制の強化** 9

[保健学部]

- ・研究方法の見直し

[医学研究科]

- ・研究体制の強化に向けた取り組み

[保健学研究科]

- ・社会人大学院生に対する教育・研究への支援を行う

[国際協力研究科]

- ・研究科の組織及びカリキュラム改編案の策定
- ・国際的交流の一段の促進（継続）
- ・FD活動の更なる促進（継続）

[研究推進センター]

- ・研究力の強化

- ・研究環境の改善
- ・産学官連携の推進
- ・大学の特色を活かした全学的な研究の推進

[男女共同参画推進室]

- 女性・若手研究者研究活動支援
- ・女性・若手研究者に対する支援体制及び相談体制の継続
- ・「研究支援員制度」の充実化
- ・ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの活用と情報提供
- ・メンター制度による研究力向上と女性・若手研究者の裾野拡大
- ・意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催
- ・三鷹市との協働による女性研究者支援
- ・女性研究者を積極登用する人事計画

[図書館]

- ・施設・設備の整備と有効活用
- ・講習会の実施
- ・機関リポジトリの構築

3 **優秀な学生確保** 13

[入学センター]

- 井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進
- ・新規高校からの志願者獲得を図る
- ・総志願者数 15,000 人を目指す
- ・本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する
- ・オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る
- ・入学試験の円滑な運営を図る

4 **キャリア支援の向上** 14

[キャリアサポートセンター]

基本方針

キャリア教育・就職支援の充実強化

- ・キャリア教育の充実強化
- ・学部・学科と連携した就職支援の実施
- ・学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

5 **情報基盤の整備** 15

[総合情報センター]

基本方針

強固な情報セキュリティ対策の下での教育・研究 業務 I C T 環境の維持発展

- ・ネットワークセキュリティの維持管理及び向上
- ・経費削減のためのシステム導入
- ・I C T 環境構築（新規構築・運用・保守）
- ・I C T 教育・事務環境の維持管理及び利活用の支援

・クラウド・データ共有システムの導入と他事業への応用開発

6 **地域交流活動** 16

[地域連携推進室]

大学COC事業の継承と地域志向教育の充実化

- ・「地（知）の拠点整備事業」の継承
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進
- ・学内の教育・研究リソースの外部利用促進

7 **医療体制** 17

[医学部附属病院]

地域に立脚した特定機能病院としての機能の充実

- ・健全な病院経営と運営
- ・特定機能病院に求められる医療安全・感染対策管理体制の充実と推進
- ・医療連携機能の強化
- ・職員の勤務環境の改善
- ・研修体制の改善

[病院各部署事業計画]

8 **看護専門学校教育** 28

看護専門学校教育

- ・教育の充実
- ・主体性を育み、社会力を育成
- ・効果的な業務の運用

9 **学園運営体制の整備** 28

- ・人材育成の強化
- ・計画的な人事異動の実施
- ・人事諸制度の見直しと改革の実施
- ・採用活動の実施

広報・企画調査室事業計画方針

- ・全学的な広報戦略の再構築を通じた情報発信力の強化
- ・広報戦略の再構築
- ・大学ホームページの刷新
- ・あんずネットの改善
- ・広報媒体の多言語化

10 **財務体質の強化** 30

財政基盤の健全化

平成30年度事業計画

学校法人 杏林学園

はじめに

大学として時代の変化に適応し、社会が求める人材の養成を行っていくために、少子高齢化やグローバル化、高度情報化、或いは人工知能の発達等による社会の変化を的確に把握し、これに対応する所存です。その中で、平成29年度に新たに掲げた3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づき、大学の教育改革を加速してまいります。

医学部は、国際認証の取得を目指し、平成30年度に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審する予定です。平成28年度入学生から導入した新カリキュラムを含め、国際的な基準に照らして教育内容を総点検していきます。併せて教育に係る組織の整備を進めます。平成31年度の4年次から新たに導入する臨床医学講義と臨床実習については、具体的な内容の策定に取り組んでいきます。また、研究体制の強化を目指し、研究者の利便性の向上を図り共同研究施設の効率的運用を進めます。

保健学部は、国家資格公認心理師に対応した臨床心理学科を開設し、新たな分野の教育、人材育成を始めます。学部の講義においては、一方向の授業から双方向の授業への転換を図ってまいります。

総合政策学部は、平成30年度から入学定員を30名増やします。3年目となる新カリキュラムについては、グローバル・キャリア・プログラム(GCP)に係る英語による専門科目の教育を本格化していきます。また、グローバルな志向を持った学生に対するキャリア教育をキャリアサポートセンターとの連携のもとに検討、実施してまいります。

外国語学部は、グローバル人材育成推進事業の文部科学省による補助期間が平成28年度をもって終了となりますが、大学教育再生加速プログラム（高大接続）の取組学部として、引き続き国際交流センター、国際交流課、高大接続推進室と連携し、日中英トライリンガル人材育成の加速、具体的成果の伸長を図ってまいります。

三鷹キャンパスについては、平成29年度に取得した隣接の新校地に新たな教育・研究の施設（体育館、講義棟）の建設を計画しており、これを進めてまいります。

井の頭キャンパスについては、八王子キャンパスからの移転後、開設3年目を迎えます。更なる教育の質の向上、研究力の強化に取り組んでまいりました結果、志願者数は毎年順調に推移し、15,000名に至る規模となりました。

医学部付属病院におきましては、東京西部三多摩地区における中核的医療センターとして地域に立脚した特定機能病院として医療ニーズに対応するよう機能の充実を図るとともに健全な経営と病院運営の更なる効率化を図ってまいります。また、特定機能病院に求められる医療安全・感染対策管理体制を推進してまいります。併せて職員の勤務環境の整備を行います。

これらの事業計画の着実に遂行することで、学園の全学的なブランドイメージが確立できるよう努力してまいります。

最後に、学園の事業計画に基づき着実な事業運営を進めるために安定した資金調達とバランスの取れた経営状態を実現していきます。

1 教育の質向上に向けた取り組み

学部・研究科・教育

[医学部]

医学教育分野別評価受審に向けた医学教育体制の総点検

平成30年10月に予定されている日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の受審に向けて、カリキュラム内容を含む当医学部における医学教育体制を国際的な基準に照らして総点検し、必要に応じて改善もしくは体制の整備を行う。

国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入<継続>

医学教育の国際的質保証の観点も含め、過去数年にわたる検討により策定された新カリキュラムが平成28年度入学生から導入されている。今年度は、平成31年度の4年次に新たに導入される臨床医学講義ならびに臨床実習、とりわけ臨床参加型実習の具体的な内容の策定に取り組む。

医師国家試験対策の充実にに向けた取り組み<継続>

平成28年度から稼働を開始した医学教育センター「国家試験対策室」を中心に、卒業生全員が医師国家試験に合格できる態勢の整備に引き続き取り組む。一昨年から実施した、外部試験の実施、医師国家試験に即した演習及びまとめ講義等、また、昨年度から実施した「合宿授業」、「成績不振学生への面談」、「集中講座」など、学生の学習の進捗状況を考慮した対策を引き続き実施する。

[保健学部]

入試・教育・研究について見直しを図る

教育方法の見直し

講義において一方向の授業から双方向の授業への転換を図る。

入学試験の見直し

新制度入試に向けて入試のあり方を検討する。

[総合政策学部]

新カリキュラムのレビュー及び改善点の検討

井の頭キャンパス移転とともにスタートした新カリキュラムは導入後2年間が経過することとなるが、この間の実施状況につき学部全体でレビューを行い、①直ちに実施可能な改善点、②将来のカリキュラム再編時のための中長期的改善点に分類したうえで、学部のカリキュラムポリシーの実現にふさわしい教育内容の一層の整備に努める。

グローバル教育の拡充と将来像の検討

新カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム (GCP) は3年目となるが、初年度入学生の多くが海外留学を終えて帰国し、英語による専門科目の教育が本格化する時期を迎えることとなるため、プログラム参加人数増員後の2年生の留学先への派遣と並行して、英語による専門教育を順便に進めることが必要。また、GCP所属学生の就活も徐々に意識すべき時期となることから、グローバルな志向を持った学生に対するキャリア教育について、キャリアサポートセンターとの連携の下で検討・実施する。また、GCPの将来像についても、引き続き検討を行う。

入試の抜本的改革の検討

わが国全体の大学入試制度の改革が間近に迫る中で、井の頭キャンパス移転後の学部受験生の量的質的な変化や平成30年度入試から実施した新たなAO入試や推薦入試の経験を踏まえ、大学入試制度の変更時を導入時期のターゲットにして学部入試の在り方につき抜本的な検討を行う。

GCPに続く特色ある学部教育の検討

今後の本学部の教育の目玉として外部からの注目を集める施策につき、学科編成の見直しの要否も踏まえて、学部全体で検討を行う。

[外国語学部]

カリキュラム・マネジメントの確立

平成 29 年度に改正した新しい卒業認定・学位授与方針 (ディプロマポリシー) と教育課程編成・実施方針 (カリキュラムポリシー) に基づき、平成 28 年度より実施している新カリキュラムの点検・整備を行い、カリキュラム・マネジメントを確立する。

入学者の質向上と収容定員管理

平成 29 年度より英語学科は 20 名増の 130 名、観光交流文化学科は 10 名増の 90 名、学部全体では 30 名増の 250 名の入学定員となったが、学部教育の質保証によって杏林大学外国語学部の魅力を高め、志願者数・受験者数を伸ばし、入学者の質向上を図っていく。また、適切な中退予防措置を図りながら、収容定員管理を行う。

日中英トライリンガル人材育成の継続と加速

グローバル人材育成推進事業は補助期間終了となったが、AP プログラム (高大接続) の取組学部として、引続き、国際交流センター、国際交流課、高大接続推進室と連携して、日中英トライリンガル人材育成の加速を図り、具体的成果の伸長を図る。

新アドミッションポリシーに基づく入学者選抜の実施

本年度改正した新アドミッションポリシー (入学者受入方針) に基づき、「高大接続改革実行プラン」、高大接続システム改革会議答申に則した入学者選抜の改革を推進する。具体的には、学力の三要素 (「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」) を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討し、他大学及び社会全体の動向を踏まえ入学者選抜を実施していく。

グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展

AP プログラム（高大接続）の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール指定校などのグローバル人材育成に積極的に取り組む高等学校との高大連携を推進し、グローバル人材育成のための教育内容・教育方法を共有した上で、平成 29 年度より導入したアドバンストプレイスメントによる高大接続をさらに発展させるため、時間割編成、対象科目拡充を行い、より多くの高校生が大学での教育機会を享受できるようにする。

[医学研究科]

体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証

- ・ 研究指導体制の強化を目的として、博士論文の指導状況や論文の審査状況を研究科全体で把握し、必要に応じて教務委員会などにより適切かつ迅速な対応が行われる体制を構築する。
- ・ 研究倫理教育の徹底。
- ・ 専門分野の枠を超えた学位取得プログラムの設置を目指した検討を引き続き行う。
- ・ 研究倫理教育の実施状況や博士論文の指導・審査体制を把握し、指導体制を強化すべく引き続き検討を行う。

[保健学研究科]

社会に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実をはかる

保健学専攻

学部 8 学科に対する大学院教育の充実をはかる。

看護学専攻

専門看護師課程の充実をはかる。

[高大接続推進室]

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

アドバンストプレイスメントの実質化

平成29年度より導入した、高校生が大学での科目を履修し大学入学後に卒業に必要な単位として認定するアドバンストプレイスメントの実質化に向けて、中期計画実行委員会の高大連携部会と連携しながら、開放科目を全学的に拡大していく。時間割編成等の教務的整備を行い、平成31年度以降はさらに拡充できるよう準備する。

アドバンストプレイスメントのコンソーシアム設立

平成29年度現在、アドバンストプレイスメントによる単位互換協定を本学と締結した大学は、

桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学の3大学であるが、本学が先導してコンソーシアムを設立し、制度普及を図っていく。当面の目標はコンソーシアム参加大学を10大学にすることを目指す。

日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供

日英中トライリンガルキャンプ等の留学生、大学生、高校生が共に学ぶ宿泊型学修機会を提供したり、IELTS対策講座のような留学資格条件に課される試験対策講座を高校生にも開放し、グローバル人材育成を推進する。

APラウンドテーブルの継続的開催

本学AP推進委員会とグローバル人材育成に積極的に取り組む連携高校との定期的意見交換会であるAPラウンドテーブルを最低年2回は開催し、グローバル人材育成という共通の教育目標を達成するための教育内容、教育方法の高大接続を図るとともに、入試改革についての建設的意見交換を行う。

ライティングセンター有効活用の進展

長期留学において必要とされる英語・中国語ライティング力を養成するためのマンツーマン指導体制のライティングセンターが井の頭新キャンパスに移設され、在学生だけではなく、高校生に積極的に開放し、利用者数増大と有効利用を図る。

英語・中国語コンテストの高大接続による実施

平成28年度より高大接続の形で実施し始めた英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストの高校生の参加者数増大を図り、特にグローバル人材育成に積極的な連携高校の協力のもと、大学関係者、高校関係者、大学生、高校生が共にグローバル人材育成について意識を高め、人材育成の高大接続を図る機会を提供する。

[国際交流センター]

グローバル人材育成の推進

杏林大学のグローバル化の方針に則り、大学全体のグローバル化、グローバル人材育成事業の推進を支援していく。

海外留学・研修の促進

全学的に学生の海外留学・研修を促進するため海外協定校との関係強化を図り、協定校を中心に海外留学プログラム、インターンシッププログラムの開発を進め、学生の海外留学・研修を促進するとともに、留学中の危機管理を含めたサポートの充実を図る。

外国人留学生（短期）の受入れ拡大

海外協定校からの受入れ学部、学科の拡大を目指しプログラムの策定を行う。併せて、サマープログラムを企画・募集し、海外からの学生の受入れの促進を図る。英語圏の学生のサマープログラムの可能性も模索する。

外国人留学生の受け入れの際の課題である住居確保について、継続して調整を進める。また、海外留学生の受入れ拡大を図るため、海外における広報活動を促進する。

教職員のグローバル化の推進

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、FDやSDの定期的な実施、学内におけるCLIL研修の実施、海外協定校からの教員招聘等、グローバル教育環境向上を推進する。また、教職員の外国語力強化を図るためのe-ラーニングや語学サロンの活用普及に努める。

[図書館]

教育の質向上に向けた取り組み

施設・設備の整備と有効活用

- ・各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベースを購入し利用に供する。
- ・看護専門学校の図書の移管、除籍を進める。
- ・医学分館で排水管詰まりの解消対策を図る。
- ・各分館で不要となった書籍の除籍を進める。

学習・教育支援

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・井の頭分館で、展示企画や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

学生生活支援

[学生支援センター]

移転後3年目の学生支援センター業務の整備と円滑な運用

公認クラブ・同好会活動の円滑な運用

井の頭キャンパスにおけるトレーニング・ルーム、各クラブ部室などの運営は軌道に乗ってきているが、体育施設の不便な状況は継続しており、三鷹市新体育施設の利用実績を調べ、三鷹市と優先的な施設の利用について連携、調整していく。三鷹キャンパスの医学部・保健学部看護学科との連携も引き続き調整していく。

井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

前年度に引き続き、図書館、教務課、キャリアサポートセンターなど、関係各部署と密接に

連携し、総合学生支援事業を推進していく。具体的には図書館2階を総合学生支援事業のステーションとして活用するとともに、学内学生の図書館アルバイトを積極的に活用し、事業を推進していく。

学内奨学金の見直し、より有益な奨学金の検討

平成29年度より奨学金業務を学生支援センターで取りまとめており、平成30年度は既存の奨学金について見直し、学生にとってより有益な奨学金を検討していく。規程等、運用についても併せて検討していく。

学園祭を始めとした三鷹キャンパスとの調整

井の頭キャンパスにおける学園祭の三鷹キャンパスからの参加は少しずつ増加しているが、共同開催には程遠い。両キャンパスでの合同開催として認知してもらうよう調整していく。また両キャンパス間の移動時の不法駐輪問題など両キャンパス間の問題も併せて進めていく。

心身の健康支援

[三鷹保健センター]

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

心身の健康支援

基本方針

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

事業計画

1. 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を計画・実施する。その過程で、関係部署との連絡・調整を密に行い円滑な運営を目指す。

教職員は定期健康診断の受診率100%の継続と共に健康診断の項目についても検討を行う。また、新たに導入した「健康管理システム」を活用し、健康診断実施後の健康指導の充実を図る。結核感染予防も引き続き重要項目の一つとし、健康診断における胸部X-P検査の受診と結核患者接触者へのT-SPOT検査を徹底する。

学生健康診断については学校保健安全法を遵守しつつ、より有意義なものになるよう、各学部と連携し項目や実施方法の見直しを継続していく。

2. 抗体検査及びワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体

陰性者また HB 抗体陰性者を対象にワクチン接種を勧奨し、集団接種の機会を設ける。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓発し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

3. メンタルヘルス

「ストレスチェック」の受診率向上、過重労働者の面談義務化などを通じて、メンタル不調者の早期拾い上げを図り、休職の発生を未然に防止するよう努める。このため、産業医面談の他、院内カウンセリングルーム及び外部 EAP (従業員支援プログラム) 機関の活用を促進する。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

4. 健康保健業務の円滑化

保健センターの機能向上を図り、健康診断 (二次検査を含む)、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務の一元管理を進めていく。あわせて職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を目指す。

[井の頭保健センター]

心身の健康支援

基本方針

井の頭保健センターは、井の頭キャンパスにおける学生及び教職員の心身の健康支援・管理を実施することにより学園環境の質的向上を目指す。このために外傷・疾病の応急処置、健康診断・健康相談、ワクチン接種、メンタルヘルス対策、保健指導、各種啓発活動等を実践する。

1. 健康診断

学生及び教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断及び特定健康診査を実施する。その結果を基に必要なに応じて個別指導を実施する。また健康に関する相談は内容を問わず随時受け付ける。さらに学生には就職活動等に必要ないしは診断書を随時発行する。今年度は特に定期健康診断、特定健康審査の受診率の向上を図り、実施後の健康指導を充実させる。

2. ワクチン接種

保健学部のワクチン接種委員会との共同施策である。医療系学科の学生には、入学後に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査及び HB 抗原抗体検査を実施し、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に従いワクチン接種を指導する。HB ワクチンは保健センターでまとめて接種する。インフルエンザワクチン接種は医療系の実習が予定されている学生及び大学院生、さらに教職員の希望者に実施する。

3. 外傷・疾病への対応

学生及び教職員の外傷・疾病に対する応急処置を行う。この際には医学部付属病院と積極的に連携する。必要に応じて他の医療機関への紹介、病院搬送、救急車要請等を行う。学生・教職員の疾病や外傷に関する相談には随時対応する。杏園祭等のイベント実施時には待機体制を

とる。杏園祭では食中毒・火傷等のけがの予防のための衛生ガイダンスを実施する。
キャンパス内に設置した4台のAEDの管理・保守点検を行う。

4. メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルス対応部門である学生相談室の利用法を学生・教職員に周知し、同室と連携して学生のメンタルヘルスの向上をはかる。職員のメンタルヘルスについては産業医と連携して対応する。

5. 啓発活動

禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を実施する。またポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及に努める。

2 研究体制の強化

[保健学部]

研究方法の見直し

外部資金獲得に向けて、研究方法の見直しを図る。

[医学研究科]

研究体制の強化に向けた取り組み

- ・研究者の利便性の向上を目的に共同研究施設の効率的運用を図る。
- ・イブニングセミナーの積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の更なる促進を図る。
- ・共同研究及び学生の研究交流を通じた国内外研究機関等との恒常的な交流を促進し、その支援を引き続き行う。
- ・研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化及び研究不正防止の更なる徹底を図る。

[保健学研究科]

社会人大学院生に対する教育・研究への支援を行う

保健学専攻

学部8学科に対する大学院教育の充実をはかる。

看護学専攻

専門看護師課程の充実をはかる。

[国際協力研究科]

研究体制の強化

研究科の組織及びカリキュラム改編案の策定

国際協力研究科の今後の組織及びカリキュラムに関し、社会的環境の変化等を踏まえ、①専攻の再編、②新たな専攻内コースの設置、③各専攻共通科目の新設、④一部教員の学部所属から研究科所属への移行、等を柱とする組織及びカリキュラムの具体的な改編案を取りまとめ、できるだけ早期に実施する。

国際的交流の一段の促進（継続）

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。

F D活動の更なる促進（継続）

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

[研究推進センター]

研究力の強化

- ・平成 31 年度科研費の採択数を向上させるため、科研費獲得セミナー・ワークショップを開催する。
- ・研究者の研究力強化に必要な英語論文作成・統計処理等のセミナー・ワークショップを開催する。
- ・平成 30 年度科研費の採択に至らなかった研究者に対し、不採択の申請調書に付される順位にもとづき、それぞれがステップアップできるような支援を講じる。
- ・科研費を初めて申請する若手研究者を対象に、計画調書の作成・ブラッシュアップを支援する。

研究環境の改善

- ・間接経費を研究者に還元できるよう、間接経費の有効活用について提案を行う。
- ・補助金申請の学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品を申請できるよう調整を図る。
- ・平成 28 年度三鷹キャンパスに設置した「共同利用機器室」、「共同利用培養室」内を充実させ、より多くの研究者に活用されるよう環境を整備する。
- ・研究者が学会発表等で使用するポスターの印刷サービスを、図書館より研究推進センター

に移管し、より研究者が活用しやすい環境を整備する。

産学官連携の推進

- ・産学連携委員会を定期的開催し、産学官連携を推進する。

大学の特色を活かした全学的な研究の推進

- ・学長のリーダーシップのもとで新規研究プロジェクトの始動を検討し、全学的な優先課題に取り組む基盤を整備する。
- ・学部間連携の基盤と学際的な研究体制を整備する。

[男女共同参画推進室]

女性・若手研究者研究活動支援

女性・若手研究者に対する支援体制及び相談体制の継続

女性研究者や大学院進学を目指す女子学生のための「女性研究者交流ネットワーク」の構築と運営、「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメント防止策」の実施、「ワークライフバランス／ライフイベント相談・支援事業」の拡充を引き続き積極的に推進する。

「研究支援員制度」の充実化

平成 26 年度以降に本格的に運用を開始した「研究支援員制度」をより実態に即した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続する。研究支援員については研究者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用する。本学の学生（学部生・大学院生）、研究生に加え、本学の卒業生、他大学の大学院生等から希望者を受け付け、登録制により運用する。研究支援員のスキル向上を主たる目的に、「研究支援員交流会」、「研究支援員研究会」等を開催する。

ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの活用と情報提供

すでに開設されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、「出産・子育て支援ハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントガイドブック」を活用し、男女共同参画推進室運営委員らの同席のもと、ライフイベントに直面している女性研究者とその所属上長の面談の機会をアレンジし、制度を活用しやすくする取り組みを進める。

メンター制度による研究力向上と女性・若手研究者の裾野拡大

シニア研究者による女性研究者への助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行う。また、4 学部及び大学院 3 研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会を増やす。

メンター制（担任制）を充実させ、全教員が大学院進学情報を共有できるように研究推進センター及び大学院教務と協働し、大学院進学を積極的にキャリア選択のひとつとして考える女子学生の増大を目指す。学部学生には、「研究キャリア教育」に関する講義を継続的に実施し、「ダイバーシティ」、「ワークライフバランス」を扱う講義をより一層充実させる。

意識啓発・研究力向上のためのセミナー等の開催

女性・若手研究者の研究力向上に向け、「調査・実験技能セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」等を研究推進センターと共催する。また、昼休みや就業時間後を活用して学生・大学院生・教職員等の意識啓発や研究力向上を目的とした「ランチョンセミナー」「トワイライトセミナー」、女性研究者の交流を目的とした「ランチョンミーティング」「トワイライトミーティング」を適宜開催する。

三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による女性研究者研究活動支援事業を全学的に展開していく。本年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施する。地域連携の育児支援制度の導入についても引き続き検討を行う。

女性研究者を積極登用する人事計画

全学部で引き続き、女性研究者の積極登用を図る。日本政府が「第3次男女共同参画基本計画の推進等」に掲げた目標の達成*を本学においても目指す。

(*「女性の参画拡大について、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にする」)

[図書館]

施設・設備の整備と有効活用

各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

講習会の実施

電子リソース利用講習会を実施し、データベース、電子ジャーナルの有効活用を促す。

機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに掲載する。

3 優秀な学生確保

[入学センター]

井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進

新規高校からの志願者獲得を図る

キャンパス移転、新学科開設、定員増などのトピックスの効力を継続させて、井の頭キャンパス通学圏内（概ね 90 分）となる東京東部、千葉県及び茨城県の高校をはじめ、平成 30 年度入試結果から志願者数が良好な地域の高校を重点に新規の高校の訪問を実施する。さらに、学力の高い高校を選定し、出張講義や同校主催の系統別説明会及び井の頭キャンパスの見学会を活用し、生の教育力を提供・体験させて志願者獲得を図る。

総志願者数 15,000 人を目指す

各学部の具体的な数値目標は、医学部 4,000 人、保健学部 8,000 人、総合政策学部 1,200 人、外国語学部 1,800 人。

本学刊行物の充実を図ると共に業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画も有効に活用し、受験者（高校 1 年生・2 年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化する

- ①大学案内の充実：大学の教育方針や特徴を打ち出す。その中で 4 学部夫々の教育方針、特徴、施設・環境の充実及びキャンパスライフを掲載したアカデミックな情報誌を作成する。
- ②入試インフォメーションの早期刊行：6 月上旬に配付する。
- ③業者発行の刊行物等を見直し、情報とデータ分析のもと効果的な媒体に参画する。さらに、費用対効果に優れた SNS に注力する。
- ④高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”を打ち出すため、学生活動の記録を PR する。

オープンキャンパス・進路相談会の充実を図る

来場者数に重きを置きながらも、費用対効果が見込める日程と企画を立案し、各々の学部と調整しながら、来場者の多くに本学への志願力の定着と興味力を向上させる。

入学試験の円滑な運営を図る

入学試験前の各学部と入念な打ち合わせのもと、完成度の高い実施要領等を作成し、事前準備から当日の運営及び入学手続きまでを円滑且つ正確に実施する。

※広報活動は広報・企画調査室と連携を強化し実施する。

4 キャリア支援の向上

[キャリアサポートセンター]

基本方針

キャリア教育・就職支援の充実強化

景気が緩やかに回復している中で、企業の人手不足感が強まり、学生にとっては「売手市場」が継続するものの、企業はここ数年続いている厳選採用の動きは緩めないと見られ、希望する企業への就職は決して容易ではないと予想される。このような状況の中、キャリアサポートセンターでは学部・学科や保護者、同窓会、地域企業等との連携を強めながら、キャリア教育・就職支援を一層充実強化し、就職率、学生の満足度の向上を目指す。

キャリア教育の充実強化

新カリキュラム実施3年目を迎え、自らの人生を自主的にデザインする力を養わせるために一層充実したキャリア教育科目を教職一体となって運営する。低学年次から学生の成長段階に応じたキャリア教育を実施することで、地域・グローバル社会や職場で多様な人々との繋がりの中で自らの役割を果たすために必要な能力を開発し、幅広く活躍できる人材の育成・輩出を目指す。

学部・学科と連携した就職支援の実施

各学部・学科の特色を活かした就職支援を実施するため、教員との連携・連絡を一層密にし、就活トライアル・就活シミュレーションや事前・事後指導が充実したインターンシップなど本学独自の特色あるプログラムの更なる強化に努める。また、必要に応じて企業のみならず学生・卒業生への調査・ヒアリングや他大学への視察を行うことで、学生の就職率向上に寄与するプログラムの開発・改編を機動的に実施する。

学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

ミスマッチや早期離職を防ぐため、地域企業との産学連携を強めて低学年次からのインターンシップ派遣を拡充するとともに学生の個性を尊重した“face to face”の指導体制を強化する。また、OB・OG 在籍企業など従来から良好な関係を築いている親密企業や新卒応援ハローワークをはじめとした行政機関、民間職業支援事業者等と協働し、学生の満足度の高い優良求人の確保・開拓と就職の実現に努める。

5 情報基盤の整備

[総合情報センター]

強固な情報セキュリティ対策の下での教育・研究 業務 I C T 環境の維持発展

平成 29 年度は、井の頭キャンパスへの移転にまつわる調整が概ね完了し、安定したシステムを稼働・提供することができ、現在に至っている。また、三鷹キャンパスで教育を行っている部門（医学部・保健学部看護学科・医学図書館）について、諸システムの陳腐化・老朽化や教育 ICT 環境の劣化に対応すべく、機器等の改善に力を注いだ。一方で、本学ネットワークサーバに対する大規模な DDoS 攻撃（大量の無意味なデータをサーバに打ち込む妨害行為）が発生し、一時大学全体のネットワークが通信できなくなる状況や、ランサムウェア（ICT 機器を有害プログラムが乗っ取り、解除に金銭的要求を合わせて行う妨害行為）による被害が近隣のネットワークでも発生するなど、セキュリティ上の対応に追われる 1 年でもあった。新年度においては、何よりもセキュリティ対策を万全に整え、その上で、これまで運用してきた学内 ICT 環境の維持発展と、職員の ICT 業務対応のスキルアップを図る。また、大学界における通信システムを活用した教育・研究システムの普及は著しく、本学各部門に適合したシステムの紹介やトライアル、導入の推進も積極的に行ってゆきたい。

A. ネットワークセキュリティの維持管理及び向上

- ① DDoS 攻撃・ランサムウェアをはじめとする、外部からのネットワークシステム稼働妨害に対する防御体制の強化
- ② BYOD（持ち込み端末の学内ネットワーク利用）端末や無線 LAN 環境の安全管理
- ③ ファイアウォールやスイッチ等の点検・管理と、これらの活用によるセキュリティの維持強化
- ④ 社会イベント（天皇退即位やオリンピック）時に発生しやすい大規模ネットワーク攻撃への対処計画
- ⑤ 情報セキュリティに関する法令コンプライアンス（大改正が行われたため）と学内諸規程の整備

B. 経費削減のためのシステム導入

- ① ペーパーレス電子会議システム
学園内で実施される会議資料に使用する紙の替りとしてタブレットを用いた会議システムの導入を行い、用紙代、コピー代、それに係る人件費の削減を目標とする。
- ② 給与明細書の Web 参照システム
給与明細書の用紙の印刷に係る費用の削減を目的として、紙の給与明細書の配布をやめ、給与計算後の用紙費用、機器費用及びそれに係る人件費の削減を目標とする。

C. I C T 環境構築（新規構築・運用・保守）

- ① 三鷹キャンパス関係
 - ①-1 医学部・保健学部看護学科講義室用の PC 及び AV 機器更新
 - ①-2 医学部各教室用のセキュリティ環境更新
 - ①-3 井の頭キャンパスとのネットワーク環境の統合（サーバ構築）
- ② 井の頭キャンパス関係
 - ②-1 GAKUEN システム（学籍・成績管理システム）及び教室等 ICT 環境の管理

- ②-2 学修支援システム（LMS）やアカデミックアプリケーションの情報収集・照会・導入支援

D. ICT教育・事務環境の維持管理及び利活用の支援

- ① PC及びプリンタの増設（特に保健学部・井の頭図書館の学生貸出用PC）
- ② 視聴覚機器とICT環境を連動させた教育研究環境の開発・検討
- ③ 事務用PC・プリンタの更新
- ④ 特に事務職員のICTリテラシー・スキルの向上に向けたプランの検討・実施

E. クラウド・データ共有システムの導入と他事業への応用開発

- ① データセンター型就職支援システムの井の頭3学部への本格導入（キャリアサポートセンターと連携）
- ② 教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムの効果測定
- ③ 全学部で利用できる学生管理・キャリアマネジメントシステム導入の検討
- ④ 業務管理やデータ共有による業務効率化のためのシステムの情報収集・照会・導入支援

6 地域交流活動

[地域連携推進室]

大学COC事業の継承と地域志向教育の充実化

「地（知）の拠点整備事業」の継承

三鷹市・八王子市・羽村市との連携に基づく「地（知）の拠点整備事業」は平成29年度で終了する。ただこれまでの成果は、本学の教育・研究・社会貢献活動に根付いており、また本補助事業のアフターフォロー期間もあることから、平成29年度策定の「杏林CCRC運用計画」に基づき、本補助事業の維持・拡大を目指す。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の円滑な推進

平成27年度より参与している（平成31年度まで）「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業：ふるさとを創る創造プロジェクト」（岩手大学取りまとめ）への積極的参加を行っていく。特に教育面での協力関係の構築を重点的な課題とすることを通じて、首都圏大学としての地方創生への関わり方を模索する。

学内の教育・研究リソースの外部利用促進

連携3市にとどまらない学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップを積極的に支援する「地域交流活動支援事業」の拡大実施を通じ、地域交流活動をさらに活性化する。また、年度内の発行を予定している「地域交流活動報告書」（仮称）の作成に向け、病院も含めた全学の地域交流活動についての情報を収集する。

7 医療体制

[医学部付属病院]

地域に立脚した特定機能病院としての機能の充実

健全な病院経営と運営

- ・地域のニーズ変化に対応した診療体制の見直しと人員配置
- ・合理的で適切な診療報酬請求
- ・病院情報システム等の ICT の充実と有効な活用

特定機能病院に求められる医療安全・感染対策管理体制の充実と推進

- ・院内多職種間連携による医療安全体制強化
- ・研修医を含む職場への医療安全教育の強化
- ・院内巡視の強化による感染防止対策の改善
- ・各部署のリスクマネージャーの活動強化
- ・医学部学生、委託・派遣職員に対する医療安全教育の充実

医療連携機能の強化

- ・近隣医療施設との連携強化と役割分担の明確化
- ・登録医を含めた近隣医療施設との交流の拡充
- ・救急車応需率の改善と救急患者の受入れ態勢強化

職員の勤務環境の改善

- ・医師事務作業補助者の雇用による医師業務負担軽減
- ・院内諸会議の効率化による勤務時間の短縮
- ・診療科間の連携に効率的な診療体制の確立と勤務時間の短縮

研修体制の改善

- ・研修医を対象とした救命処置講習の充実
- ・シミュレーションラボを活用した医療技術研修の充実
- ・国際交流を通じて国際感覚を持った医療従事者の養成

[病院各部署事業計画]

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実
電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする
2. 健全な病院経営への貢献
より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施

病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する

4. 診療材料購入費の適正化

購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する

5. 一般消耗品購入費の適正化

購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する

6. 業務委託内容の適正化

業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進

- ① 内部統制の強化に係る事故等の報告、高難度新規医療技術導入プロセスの遵守等の徹底
- ② リスクマネジメント委員会・部署リスクマネージャーの活動強化と、医療安全文化のさらなる醸成、職員の医療安全への理解度の評価の方策の充実
- ③ 外部監査等による第三者評価の実施と改善

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

- ① マニュアル・ガイドラインの全面見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導
- ② 各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進
- ③ 医療従事者の教育の強化、院内感染に関わる人材の育成
- ④ 地域への貢献の推進

3. その他、当室の業務に関する計画

安全な CVC 管理・鏡視下手術・輸血療法の実施、褥瘡発生率の減少、脳死下臓器提供の体制設備

【患者支援センター】

全体的課題

- 1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
- 2. 地域の医療・社会資源を最大限に取り込むための情報収集・周知活動を行う
- 3. 激変する医療・社会情勢の変化に応じた地域連携機能の構築

地域医療連携

- 1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化
 - ① 医療連携セミナーの開催（第3回 平成30年秋）
 - ② 患者紹介（FAX 予約・当日受診対応）の迅速化
- 2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底
 - ① 逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

入退院支援

- 1. 入院支援
 - ① 周術期管理センターへの参画による患者支援
 - ② 入院早期からの退院支援の推進と強化
- 2. 病床管理
 - ① 2日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進
 - ② 病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れの推進
- 3. 退院（転院・在宅）調整

- ① 長期入院患者の転退院調整の推進と強化
- ② 入退院支援関連加算算定数の増加
- ③ 地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等）との連携強化

医療福祉相談

- 1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
- 2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
- 3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する
- 4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
- 5. 院内スタッフとのチーム医療の推進
- 6. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う。

- ① 接遇研修（初級、中級、上級）
- ② 生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
- ③ 一次救命処置（BLS）
- ④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
- ⑤ CVC 認定講習・実技試験
- ⑥ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
- ⑦ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

2. 広報活動

- ① 総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
- ② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成 30 年、平成 31 年 3 月）
- ③ レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（平成 30 年 6 月※昨年度の効果を検証した上で）
- ④ 他大学学生対象の病院見学会（平成 30 年 6 月 16 日）
- ⑤ 研修に関するパンフレットの改訂、配布
- ⑥ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト

3. 初期臨床研修に関わる事業

- ① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成 30 年 6 月 1 日～2 日、10 月 26 日～27 日）
- ③ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備
NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整

4. 専門研修に関わる事業

専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施

- 5. 院内 CPC の事務局の業務
- 6. 女医復職支援委員会の事務局の業務
- 7. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援、特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施
- 8. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上
 - ① インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施
 - ② 手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価
 - ③ 周術期管理センターとの連携の実施
2. 効率的な手術部の運営
 - ① 統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施
 - ② 手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用の実施
 - ③ 麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施
3. 手術設備・機能の新規導入及び更新
 - ① 耐用年数を加味した手術設備・機能の更新の実施
4. コスト削減
 - ① 在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施
 - ② 診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

【がんセンター】

1. 機能の充実
 - ① 五大がん＋前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。
 - ② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する。
(がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等)
 - ③ 患者・家族を対象とした教育活動及び支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。
 - ④ 外来治療センターの運用の効率化を図る。
 - ⑤ Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める。
 - ⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む。
2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み
 - ① がん対策加速化プラン（Ⅰがんの予防 Ⅱがん医療の充実・研究 Ⅲがんとの共生）に準拠し強化を図る。
 - ② がんゲノム医療連携病院の申請に伴う施設要件・体制要件の整備。
 - ③ がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。
 - ④ 院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2017 年症例の適切なデータ提出を行う。
 - ⑤ 国・都の指針に基づき、「当該 2 次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する。
 - ⑥ 緩和ケア研修会における新指針に基づく新たな研修会を行えるよう実施体制を整える。
 - ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより

機能的に運用する。

- ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）。
- ⑨ 新指定要件 PDCA サイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む。

【総合周産期母子医療センター】

1. 診療体制の充実と強化

- ① 救命救急センターと麻酔科の協力のもとにスーパー母体搬送を積極的に受け入れる
- ② 急性期を過ぎた母体の逆紹介を進め、受け入れ体制の再整備を行う
- ③ 胎児救急搬送と院内緊急帝王切開に対応するため、チーム医療の推進と MFICU 内手術室の積極的な活用を行う
- ④ 多摩地区の搬送事例の効率的な受け入れのため、従来からの MFICU 内に設置した助産師コーディネーター体制を継続運用していく
- ⑤ 産科外来ブースの不足と患者待ち時間の短縮のため、セミオープンシステムと助産外来の拡大を目指す
- ⑥ 遺伝学的検査や画像診断を拡充し、出生前診断について多摩地区の旗手となるとともに紹介患者の増加を図る
- ⑦ 一般小児病棟との連携のもとに、長期入院 GCU 患者の在宅管理診療を積極的に進めることで NICU ベッドの効率運用と受入症例の増加を目指す
- ⑧ NICU・GCU での MRSA 感染の撲滅をめざすことで、受入症例の増加を目指す
- ⑨ 産科病棟の改装と個室の増設により、他施設に対し競争力をもつ

2. 医療連携

- ① 周産期医療の向上と病病・病診連携のために定期的に杏林大学主催の地域内の周産期研究会を継続して行う
- ② 多摩地区における周産期医療資源の不足を補うため、多摩周産期医療ネットワーク事業を通じた総合周産期施設、地域周産期施設、周産期支援病院間の緊密な連携により、機能的役割分担を図る

3. 教育

- ① 新生児蘇生法や産科救急蘇生法の講習会を開催し、専門性の高い医療従事者の育成と教育面でも本学の地位向上を図る
- ② 院内での体験型教育を高頻度で開催し、メンタルモデルの共有と医療安全の向上、周産期関連科へのリクルート及び女性医師復帰支援を図る
- ③ 国内及び国外の臨床研究への積極的な参加を図る

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

- ① 脳卒中ケアユニットの活用
- ② 急性血行再建（rt-PA 療法、血管内治療）適応例に対する治療所要時間短縮
- ③ 放射線部と連携した先進画像診断システムの導入・確立

2. 脳卒中チーム医療の推進

- ① 脳卒中診療チームの効率化及びバックアップ体制の充実

- ② 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員
 - ③ 急性期リハビリテーションの質的量的充足（日曜、休日の実施）
 - ④ 専従の医療相談員の配置と診療ベッドの有効活用
3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実
- ① 逆紹介率の向上、リスク層別による triple win 体制の確立
 - ② 転帰調査（3 ヶ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック
 - ③ 学術講演会などを介する地域かかりつけ医との連携強化
4. 脳卒中医学教室との有機的連携
- ① 脳卒中専従医の育成、Immediate Stroke Life Support (ISLS) コースの開催
 - ② Telemedicine の拡充 (SYNAPSE Zero) による医療安全確保と医療の質向上
 - ③ 臨床研究の充実と情報発信

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営
- ① 多職種連携によるチーム医療を推進する
 - ② 透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う
 - ③ 透析室管理マニュアルの見直し、修正を行う
2. 安全で質の高い透析医療の提供
- ① インシデントの最少化を図りつつ、インシデント報告と再発予防を徹底する
 - ② 透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
 - ③ 災害対策訓練を継続し、必要に応じマニュアルの見直しを行う
3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進
- ① 保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層充実させる
 - ② 近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの連携を強化する
 - ③ 先行的腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る
4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上
- ① 利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、HD 患者数の適正化を図る
 - ② 外来 PD 患者数の適正化と診療の質向上を図る
 - ③ 診療報酬改正に適切に対応する
5. スタッフの勤務環境の改善
- ① 勤務の効率化と働き方の見直しを行う
 - ② 事務作業補助者の導入を検討する

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応
- ① 認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定
 - ② かかりつけ医と連携したフォロー体制の継続
2. 身体合併症と行動・心理症状への対応
- ① 身体合併症への積極的な対応
 - ② 他院（精神科病院など）との連携
 - ③ 地域全体での受け入れ体制の構築
3. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進
- ① 市民及び専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開

催

- ② 認知症疾患医療・介護連携協議会の開催
- ③ 地域連携型認知症疾患医療センターとの連携
- 4. 地域連携及びネットワークづくりの推進
 - ① 近隣医師会、登録医、サポート医との連携
 - ② 地域の関係機関とのネットワークの推進
- 5. 国・区市町村の認知症施策への協力
 - ① 認知症の人にやさしい地域づくりの推進
 - ② 認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力
- 6. 医療相談・家族相談の実施
 - ① 精神保健福祉士等を中心とした医療相談・家族相談の実施
- 7. 職員及び関係機関職員の教育の実践
 - ① 専門性の高い医療従事者の育成
 - ② 認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

【人間ドック】

- 1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）
 - ① 画像診断におけるチェックシステム（ダブル・トリプルチェック）を強化する
 - ② 各項目の「要精密検査」判定率を詳細に把握する。
 - ③ 精密検査未受診者には追跡を行い、精密検査受診率の向上を図る
 - ④ 他院で受けたものも含め精密検査結果を把握し、疾患発見率を詳細に把握する
- 2. 受検者の満足度向上及び新規受診者の開拓
 - ① 受診者のニーズに対し、人気の高い「特別コース」の増枠、内視鏡検査の充実を図る
 - ② 各科との連携を一層密にし、精密検査や外来受診を迅速かつ無駄なく提供できる体制を強化する
- 3. ドック施設機能評価認定を受ける
- 4. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

【内視鏡室】

- 1. 安全で患者に優しい、かつ精度の高い内視鏡検査を行う
 - ① 最新の機器を用いて、安全で精度の高い内視鏡検査を行う。
 - ② 検査の効率化とスタッフの効果的配置をすすめ、時間外業務を減らすとともに全検査件数の年間 11,500 件を目標とする。
 - ③ 内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)、粘膜切除術(EMR)などの低侵襲内視鏡的治療の充実
 - ④ 鎮静剤使用後の帰宅基準を明確化し、患者にとってさらに安全な内視鏡検査を目指す。
- 2. 病診連携に努める
 - ① 近隣診療機関よりの逆行性膵胆管造影や内視鏡的粘膜下層剥離術などの紹介患者の急増に応えるべく、治療内視鏡のより一層の充実に努める。
 - ② 近隣診療機関よりの特殊内視鏡検査（小腸内視鏡検査や超音波内視鏡検査など）の依頼にも応えるべく、病診連携の強化を図る。
 - ③ 胃がん ABC 検診や大腸がん検診の二次検査に積極的に貢献する

【放射線部】

1. 医療安全の推進

- ① 日常点検による装置の安定使用に努め、検査の安全確保と時間短縮、迅速な適正画像の配信を行なう
- ② MRI 検査における安全マニュアルの改定や院内での啓発活動を積極的に行い、より一層の安全確保を行なう
- ③ 放射線障害防止に関する法令改正に伴い、原子力規制庁主催の講習会に出席し予防規程の変更、防護規程等書類整備と密封小線源防護措置の策定を行なう

2. 効率的運用と先進医療の推進

- ① CT・MRI 各科との合同カンファレンスを行い、より良い治療方針の決定や手術支援画像が得られるよう検討を重ねるとともに、要望に応えられるだけの技術を習得し先進医療の推進に寄与する。また、業務の効率的運用により検査件数の増加及び待ち時間の短縮を図る
- ② 血管撮影外来血管撮影室及びハイブリッド手術室の検査件数増加による一層の効率的運用とスタッフの育成に努め、安全で質の高いチーム医療を図る
- ③ 放射線療法
肺がんをはじめとする体幹部の高精度放射線治療の依頼増加に対し、随時対応できるように、計画から開始までの期間短縮を目指す。それにより有益な治療を速やかに提供していくとともに放射線治療技術の質向上を図る

3. 人材育成

- ① チーム医療の一員として意識と技術の向上を目指す
- ② 専門性の高い医療従事者の育成を目指す為に、職能団体による種々の認定取得を目指す

4. その他

- ① 国内、国外の学術活動に引き続き注力し、検査や治療の質向上に努める
- ② 最新装置の新機能を臨床に応用するため、基礎的データを取得し検証を行なう

【リハビリテーション室】

地域連携と急性期リハビリテーション機能の充実

1. 急性期病院としての質の高いリハビリテーション医療提供

- ① 必要性の高い患者の多い診療科、病棟への療法士専任配置の調整
- ② 患者の高齢化に伴う廃用予防の観点からのリハビリテーションの提供充実

2. チーム医療の充実とリスク管理の再構築

- ① 入院患者の ADL 向上を目的に看護部門との連携強化
- ② 患者の状況に応じて主治医との連携、報告の充実を図る
- ③ 定期的な医療機器の保守点検
- ④ スタッフへのインシデント報告の周知を図る

3. 地域連携機能の強化

- ① 三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携、講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく

4. 他職種へのリハビリテーション啓蒙強化

- ① 各種委員会への参加
- ② リハビリテーションの技術講習を定期的で開催する

【臨床検査部】

1. ISO15189 認定維持のため要求事項に沿った品質マネジメントの継続
 - ① 臨床検査データの精度向上
 - ② 形態学検査での技師間差の解消
 - ③ 測定装置の適正な保守管理
2. 医療安全の推進
 - ① 外来採血室における安全な採血の実施
 - ② 生理機能検査室における安全確認の徹底
3. リスクマネジメントの推進
 - ① インシデント事例の分析による再発防止策の徹底
4. 有用な検査項目の院内導入の促進
 - ① 自己抗体
 - ② 腫瘍マーカー
 - ③ 遺伝子検査
5. 勤務環境の改善
 - ① 適正な職員配置による時間外勤務の平準化
 - ② 業務フローの見直しによる効率化と省力化
6. 人材育成の強化
 - ① 専門分野の認定資格取得の奨励
 - ② 学会での研究発表や論文発表の奨励
 - ③ 学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

【病院病理部】

1. 特定機能病院としての質の向上を図る
 - ① 病理検査の精度管理にて質の向上を図る
 - ② 分子標的治療のためのコンパニオン診断の充実を図る
 - ③ 日本病理学会「ゲノム診療用病理組織検体取扱い規定」に沿った運用を目指す
2. 医療安全の確保
 - ① 医療事故防止を目的とした業務手順を追求する
 - ② 診断向上のためダブルチェック体制を維持する
 - ③ 部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める
3. 部内の環境改善
 - ① 感染情報の入手と機器更新により、部員の感染対策を図る
 - ② 各部署におけるホルマリンの適切な管理方法を指導、監督する
 - ③ 有機溶剤、ホルマリン取扱いにおける良好な作業環境を整備する
4. 人材育成
 - ① 部内カンファレンスを充実する。
 - ② 学会発表や研修会の参加、論文投稿を積極的に行う
 - ③ 地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため、指導的な拠点病院を目指す
 - ④ 若手臨床検査技師の細胞診診断能力の向上を目指す

【臨床試験管理室】

1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用
2. 治験に関わる部署間連携の強化

3. 治験の実施体制の整備と充実

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立
2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立
3. 利用者相談窓口の活動の充実
4. ボランティア活動の充実

【診療情報管理室】

1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の継続と、各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及
2. 紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化
3. 適切なDPCコーディングの支援
4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

【看護部】

1. 安心、安全な看護実践の保証
2. 質の高い看護師・助産師の人財確保と育成
3. 働きやすい職場環境の整備－WLBのとれた職場づくり
4. チーム医療の推進
5. 病院事業計画への参画

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（質の高い服薬指導と件数の増加）
2. 病棟薬剤業務の評価（安全で適切な薬物療法の提案）
3. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品の安全な導入と使用促進）
4. チーム医療の推進（ICT、NST、がん、緩和、周術期、糖尿病等）
5. 治験薬の安全な管理体制
6. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）
7. 薬学部6年制実務実習の平成31年度改訂モデル・コアカリへの対応・準備
8. 部内の災害（地震）対策の整備と充実
9. 地域包括ケアシステムをふまえた薬薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

【栄養部】

1. 病院給食の充実
 - ① 安全な患者食を提供するため、衛生管理の徹底や食物アレルギー等の対応に努める
 - ② 患者サービスの向上のため、病院食の献立内容を引き続き検討し、嗜好調査から得られる患者評価の維持・向上につなげる
2. 栄養指導の充実
 - ① 栄養指導実施件数の維持・向上に努める
3. 病棟活動の充実
 - ① 積極的に病棟活動を行い、栄養管理体制の充実に貢献する

- ② NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める

【医事課】

1. 適正な保険請求
 - ① 療養担当規則を遵守（査定項目の改善・請求漏れの防止）
 - ② 保険改定に伴う適正な請求業務の院内連携（施設基準等を確認）
 - ③ DPCの精緻化（コーディングテキスト等の活用）
 - ④ 電子カルテとの整合性
2. 医療サービス
 - ① 外来会計待ち時間の維持（5分以内）
 - ② 患者に充分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）
3. 課員の育成と能力向上
 - ① 積極的な研修への参加（外部・内部）
 - ② 接客能力の向上
4. 未収金の防止と回収
 - ① 支払い方法の多様化
 - ② 各種支払制度の説明と利用率の向上
 - ③ 支払い期日の厳格化と督促の強化
5. 医師の勤務環境改善に向けた取り組み
 - ① 医師が行う事務作業の軽減

【庶務課】

1. 医療サービスの向上
 - ① 快適な療養環境の提供に資する提言
2. 各種補助金確保
 - ① 経費削減に繋がる最大限の補助金確保
3. 病院機能評価受審
 - ① 継続的な質改善活動
 - ② 受審体制の強化と周知
4. 勤務環境改善活動
 - ① 全職員対象に勤務環境改善アンケートの実施と検討
5. 災害対策の整備と充実
 - ① 災害マニュアルの改訂と周知
 - ② 災害訓練の計画と実施
6. 当課業務に関する計画
 - ① 委員会並びに担当事務局の適切な運営
 - ② 他施設との積極的な交流

8 看護専門学校教育

[看護専門学校]

看護専門学校教育

教育の充実

- ・カリキュラム内容の充実（学生が円滑に学習を進められるように教育方法 教育内容 教育評価の検討、学習の順序性の調整、外部委託授業の充実）学内外の講師と連携をして学習効果をあげる。
- ・学内外の研修参加、学生授業評価を利用して自己研鑽し教育力の向上を図る。
- ・倫理原則を柱に、学生の権利擁護の責任を果たせる指導体制を整える。
- ・実習施設と連携して教育環境を整える。

主体性を育み、社会力を育成

- ・教科活動、キャリアサポートの強化、HRを中心とした教科外活動及び学生会活動を通して学生の企画力を引き出し、自ら判断して動くことができる学生、また、他と協力でき関係性を保てる学生を育成する。

効果的な業務の運用

- ・委員会の年度目標に沿って計画的に委員会を運用する。
- ・ファイリング・文書保存の規定に沿って文書の整理（永年保存文書の確認）をして業務の効率化の継続。
- ・各業務のフォロー体制を強化して、役割が円滑に遂行できるよう（メンタル面を含めたフォロー体制）にする。
- ・新入生募集停止後の閉校に向けて、教育体制及び事務体制を整える。

9 学園運営体制の整備

人材育成の強化

階層別研修を継続実施充実させ、職員の研修体制を整備する。外部研修についても「大学SDフォーラム」を継続実施する。

計画的な人事異動の実施

職員の能力向上と業務の円滑的な遂行をめざすとともに組織強化を図るため、計画的・定期的な人事異動を継続実施する。

人事諸制度の見直しと改革の実施

安全配慮等、法令対応強化を図る。また、目標管理制度を含めた人事諸制度を検証し、各制度の連携を図る。

採用活動の実施

退職等による欠員補充を優先しながらも、組織強化を長期的な目標とし、優秀な人材の採用を図る。

広報・企画調査室事業計画方針

18歳人口の減少や入学定員増規制の動きなど、大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。本学においても時代の変化に柔軟に対応し、個性的で魅力ある大学を旨とする必要がこれまで以上に求められている。

「face to face の少人数教育」「グローバル化へのきめ細かな対応」「地域とともに発展する大学」など、中規模総合大学としてのメリットを生かした教育方針に加えて、井の頭キャンパス開設がはずみとなって志願者も増加し、優秀な学生も増えるなど、さまざまな取り組みの成果が着実に上がっている。

これを一段と推し進めるには、大学及び学部のブランドイメージを確立し、知名度のアップを図っていくことが不可欠である。

広報・企画調査室では、学園全体の広報戦略を再構築し、時代に即した媒体を活用するなど積極的な情報発信を進めていく。

平成30年度の予算の執行にあたっては、これまで以上に効率的な運用を心がけ、学園の健全な財政運営に寄与するよう努める。

全学的な広報戦略の再構築を通じた情報発信力の強化

広報戦略の再構築

広報媒体の世界は急速に変貌しており、これに的確迅速に対応することが急務になっている。現在の広報業務全体をたな卸しして広報戦略の再構築を進め、統一感があり有機的・効率的な情報発信の強化を図る。

大学ホームページの刷新

広報媒体の核となるホームページは、機能や情報の追加を繰り返してきたため、利用者にとっては使いにくい点も多い。刷新を図り、若者の最大の情報入手手段になっているスマートフォン向けについても改修を進める。

あんずネットの改善

2001年の運用開始以来、ほとんど手が加えられていないあんずネットの改善を進める。デザインの一新、検索機能の付加、会議の日程等が一覧できる機能などの整備をめざす。

広報媒体の多言語化

グローバル化が進む社会にあって広報の多言語化が求められている。大学や病院のホームページ、各種パンフレットなどを順次、英語化・中国語化し、東京オリンピック・パラリンピック等に備える。

10 財務体質の強化

財政基盤の健全化

- ・ 学園事業計画に基づき、施設設備整備等の計画を的確に把握し、平成 29 年度に引き続き財政改善の中期目標計画の検討を進める。
- ・ 国有地取得後の建築計画並びに病棟改修工事等が予定されており、資金需要が継続的に見込まれるため、予算執行の管理、予算の効率的執行及び運用により、安定した資金調達とバランスのとれた経営状態を確立していく。